

1. 令和元年度浦河町社会教育委員活動計画

1. 会議 年3回

- ①第1回目6月25日(火)
- ②第2回目9月下旬
- ③第3回目3月下旬

2. 教育委員との学校訪問(小中学校7校)

時期: 2学期

訪問者: 社会教育委員3名、社会教育課長

3. 部会活動

家庭教育推進運動、地域学校協働活動、中期計画策定等

MEMO

2. 社会教育委員の役割について

1 社会教育法による社会教育の位置付け

(1) 社会教育の定義（社会教育法第2条）

社会教育とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

(2) 社会教育委員制度について

都道府県及び市町村に置かれる社会教育の諮問機関（社会教育法第15条、社会教育委員の設置）

(3) 社会教育委員の職務（社会教育法第17条）

1) 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の（次の）職務を行う。

①社会教育に関する諸計画を立案すること。

②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。

③前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

2) 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3) 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対し助言と指導を与えることができる。

4) 社会教育委員の委嘱の基準等（社会教育法第18条）

社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し、必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

2 浦河町社会教育委員設置条例について

1) 昭和24年制定の社会教育法に基づき、昭和25年に浦河町社会教育委員設置条例を制定する。

2) 浦河町社会教育委員設置条例

（設置及び目的）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第15条及び第18条の規定に基づき浦河町社会教育委員（以下「委員」という。）の設置、委嘱の基準、定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は20人とする。

（任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を防げない。補欠の委員は前任者の残任期間とする。

(解嘱)

第5条 教育委員会は、特別の事情が生じた場合は、任期中であっても、これを解嘱することができる。

(その他)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附則 (施行期日)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

3. 社会教育委員の活動内容について

資料2

1. 令和元年度浦河町社会教育委員の活動について

- 1) 第39回北海道市町村社会教育委員長等研修会
期 日／令和元年7月8日(月)～9日(火)
会 場／札幌市
出 席／社会教育委員長、社会教育課職員
- 2) 日高管内社会教育委員連絡協議会研修会
期 日／未定
会 場／新冠町
出席予定／社会教育委員
- 3) 日高管内社会教育委員連絡協議会理事会兼ミニ研修会
期 日／未定
会 場／日高町
出席予定／社会教育委員
- 4) 第59回北海道社会教育研究大会
期 日／令和元年10月10日(木)～11日(金)
会 場／帯広市
出席予定／社会教育委員
- 5) 浦河町社会教育委員会議(年3回予定)
第1回 令和元年6月25日(火)
第2回 令和元年11月上旬
第3回 令和元年3月上旬
- 6) 教育委員との学校訪問(小中学校7校)
時期：2学期
訪問者：社会教育委員3名、社会教育課長

※ 日高管内社会教育委員連絡協議会役員(平成30年度～令和元年度)

会 長 新ひだか町 (北海道社会教育委員連絡協議会理事)
副会長 様似町・日高町
監 事 新冠町・浦河町
事務局 新ひだか町
日高町・様似町(北海道社会教育委員連絡協議会評議員)

社会教育推進体制

【事業名】文化スポーツ奨励賞事業

【目的・概要】長年に渡り文化・スポーツの振興に寄与した方、また、優秀な成績を収めた方の功績を称える。

【事業内容】

- ・文化・スポーツ奨励賞（高校生以上）－町長表彰
- ・少年少女文化・スポーツ奨励賞（中学生以下）－教育長表彰
- ※地域で子ども守り育てる町民大会において表彰予定

【事業名】生涯学習推進月間事業「体験フェア」ほか開催事業

【目的・概要】「生涯学習の町宣言」や生涯学習の普及啓発を図るために団体・サークル等と連携し、期間を限定し、重点的に町民向けに体験講座やイベント等を開催し生涯学習を奨励する。

【事業内容】

- ・町民向けの体験講座を一堂に会して実施する。併せて、うらかわの達人の活用、外部講師を招いての講演会や実技などを実施する。
- ・実施予定／令和2年2月予定

【事業名】生涯学習推進事業

【目的・概要】 学習環境の整備と学習情報の提供を図る。

【事業内容】

- ・学びのガイドブック作成 年1回 700部（転入者等に配布）
- ・生涯学習ニュース発行 町広報 年4回（学校便りを含む）
- ・生涯学習だより 毎月1回発行 350部 ダイレクトメール 手刷り
- ・町ホームページの活用 町ホームページにて情報提供
- ・社会教育課フェイスブック 社会教育課事業についてフェイスブックで発信
- ・うらかわカレッジの登録 講座や各種教室を受講した単位を認定。
- ・道民カレッジ連携講座の充実

【事業名】地域学校協働活動の推進

地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進

【事業名】 人材活用事業

- ・学習指導ボランティアの登録と活用
- ・うらかわの達人等の人材発掘と活用

【事業名】 社会教育委員の設置及び研修事業

【目的・概要】 社会教育行政に関して、意見や助言をすることを目的とし、広く町民の意見を反映させるために教育委員会の諮問機関として設置。

【事業内容】

- ・会議／年3回（6・11・3月）
- ・任期／平成31年4月1日～令和2年3月31日
- ・各種研修会への派遣
北海道社会教育研究大会（帯広市）10月10日～11日
北海道市町村社会教育委員長研修会（札幌市）7月8日～9日
- ・事業運営に関する意見・提言

【事業名】 社会教育研究活動事業

【目的・概要】 社会教育職員が専門的な知識や技術をより高める資質の向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・全道社会教育主事等研修会
- ・道南ブロック社会教育主事等研修会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会研修会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会指導部会
- ・日高管内社会教育職員研究協議会東部ブロック研修会
- ・北海道ブロックアートマネジメント研修会
- ・北海道教育支援活動推進フォーラム
- ・地域生涯学習活動実践交流セミナー

【事業名】 道内プロスポーツ連携事業

【事業内容】 ファイターズ、コンサドーレ、レバンガ北海道など郷土に根ざしたプロスポーツを応援し、子どもたちへの夢や希望を与える。
北海道プロスポーツとの連携した見学ツアーなど

【事業名】 スポーツ・文化活動合宿誘致

【事業内容】 浦河町にスポーツ・文化活動等の合宿を誘致する。

青少年教育

【事業名】各種体験事業

- ・少年少女文化・スポーツ講座（浦子連共催）
- ・春休み子ども講座
- ・ひだか未来塾

【事業名】世代間交流事業

- ・東町ふれあいフェスティバル
- ・堺町・集落センターまつり

【事業名】大学生交流活用事業

【目的・概要】大学生を招へいし、体験活動や学習活動を通し、郷土愛を育む。

【事業内容】

- ・対象／小学生中学年～高学年
- ・事業タイトル／ウラガク
- ・内容／浦河魅力発見体験活動、学習活動等

【事業名】浦河町子ども会育成団体連絡協議会育成事業

【目的・概要】浦河町子ども会育成団体連絡協議会への補助及び育成指導

【事業内容】

- ・少年少女文化・スポーツ講座（浦子連共催）
- ・アドベンチャーinうらら湖 自然体験活動（7月6日～7月7日）
- ・かるた大会 下の句かるた大会を実施。全道大会への派遣（2月中旬）
- ・キャンプほか

【事業名】児童生徒地域間交流事業

- ・ふるさと交流事業・天草市浦河町児童生徒交流事業

令和2年1月中旬 3泊4日

天草市へ 浦河町より13名派遣予定

- ・茨城県美浦村浦河町中学生交流事業

令和元年7月25日（木）～7月26日（金） 1泊2日

美浦村より 中学生30名来町予定

【事業名】浦子屋事業

【目的・概要】学校に人材を派遣し、様々な体験を聞いて、生きる力を育む機会とする。

- ・昨年度実績 第1回「全日本プロレス 宮原健斗氏」 東部小学校、浦河小学校
第2回「そば打ち体験 松田芳弘氏」 浦河第一中学校
第3回「留学ジャパン 吉田梨緒氏」 荻伏中学校、荻伏小学校

【事業名】 成人式開催

【目的・概要】 成人の日を迎える青年に、公民権を行使できる権利と社会に対する責任と義務を自覚させるとともに新成人を祝い、激励することを目的に実施する。

【事業内容】

- ・期 間／令和2年1月12日（日）
- ・式典
- ・アトラクション

青少年健全育成事業

【事業名】 青少年補導委員会

【目的・概要】 補導、情報収集により青少年の非行防止及び健全育成を図る。

【事業内容】

- ・委 員：小中高校の教諭、民間有志、関係団体より教育長が15名委嘱する。
- ・任 期：平成31年4月1日～令和2年3月31日
- ・活 動：年6回（奇数月）の会議と毎週月・木曜日の巡回活動、イベントパトロール

【事業名】 浦河町子ども110番の家事業

【目的・概要】 子ども達が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。

【事業内容】

- ・期 間／通年
- ・内 容／各地域の通学路や商店を中心に緊急時の避難場所とする（109か所）

【事業名】 青少年問題協議会

【目的・概要】 青少年の健全育成を図ることを目的として、市町村に、付属機関として、「市町村青少年問題協議会」を置くことができる。

【事業内容】

- ・委 員：学校長、PTA、子ども会、民生委員、警察署、スポーツ少年団本部 12人
- ・任 期：平成30年4月1日～令和2年3月31日

【事業名】 地域で子どもを守り育てる町民大会開催事業

【目的・概要】 浦河町内の全ての子ども達が健やかに育っている姿を、多くの町民にアピールするとともに、家庭や学校そして地域が連携して行う「子どもを守り育てる運動」の大切さについて、一層の理解を深めることを目的とする。

【事業内容】

- ・期 間／令和2年3月予定
- ・主 催／浦河町青少年対策室協力団体幹事会・浦河町教育委員会
- ・内 容／表彰式（教育長表彰）善行の部、文化の部、スポーツの部、活動体験発表、文化・スポーツ優秀者の紹介

成人教育（含む女性教育、国際化推進）

【事業名】北海道浦河高等学校開放講座

【目的・概要】地域の教育資源である浦河高校と連携・協力し町民への多様な学習機会の提供を総合的に行う。

【事業内容】

- ・期 間／8月下旬～11月中旬
- ・会 場／浦河高等学校及び総合文化会館
- ・内 容／教養、趣味、スポーツ等、1講座1回2時間とし概ね5回、全10時間程度実施
- ・講 師／浦河高校教職員及び外部講師

【事業名】成人大学

【目的・概要】町民の知識や教養向上のための学習機会を設け、「環境」を身近に感じてもらい地域の環境問題について学ぶことを目的とする。

【事業内容】

- ・期 間／年間
- ・講座数／1～2講座

【事業名】地域づくり講座

【目的・概要】他地域の事例等を学習し、まちづくりについて学ぶ機会を提供する。

【事業内容】

- ・期 間／年間

【事業名】生涯学習まちづくり出前講座

【目的・概要】役場の職員が講師として、地域に出向き、町で行う仕事の説明等を行う講座

【事業内容】

- ・期 間／年間
- ・講座数／1～2講座

【事業名】国際理解フォーラム

【目的・概要】国際化に対応した町づくりを推進するために、国際理解や国際交流、外国語に係わる各種事業を展開。

【事業内容】

- ・国際理解フォーラム／外国の文化、歴史等の学習機会 年1回予定（未定）

【事業名】外国語教室

【目的・概要】国際化に対応した町づくりを推進するために、国際理解や国際交流、外国語に係わる各種事業を展開。

【事業内容】

- ・外国語教室／大人向け（海外旅行に使える外国語）

【事業名】 自治会女性教養講座

【目的・概要】 町内の女性団体や自治会婦人（女性）部を対象に、女性の興味や趣味などに対応した学習機会と仲間づくりの場を提供する。

【事業内容】

- ・期 間／年間 ※原則として1講座5回、1回の時間は2時間程度
- ・会 場／各地域の会館等
- ・内 容／各団体が講座内容を決定
- ・対 象／町内各自治会婦人・女性部員

高齢者教育

【事業名】 高齢者教室九十九大学・九十九大学院の開設

【目的・概要】 1) 生きがいを持ち健康で、いつも笑顔溢れる生活が送れるよう、老人クラブと連携して生活課題等の学習の場を提供する。

2) スポーツ・文化活動を通して自己を高め、元気な「幸齢者」になるよう学習機会の提供を図る。

【事業内容】

- 1) 高齢者教室「九十九大学」「九十九大学院」の開設
 - 九十九大学全体教室（開講・閉講込みで全5回の予定）
開講式 令和元年6月28日（金）
 - 町内研修、町外研修

【事業名】 軽スポーツ普及促進

- ①九十九大学親睦パークゴルフの集い（未定）
- ②教育長杯ゲートボール大会（1月～2月）
- ③軽スポーツ出前講座【1コース5回】（年間）（スポーツ振興室との連携）

【事業名】 老人クラブ活動の支援

- ①出前講座（1コース5回程度）（年間）
- ②健康・ニギニギ体操&レクリエーション講座（1コース3回）（年間）

【事業名】 うらかわの達人制度の登録と活用（前掲）

家庭教育

【事業名】 幼児教育支援事業

- ・子育て応援講座…子を持つ親を対象に子育て支援センターと連携し実施（年4回）
- ・子育てサークル活動支援…3サークルへ活動支援（連携会議）

【事業名】家庭教育支援事業

- ・家庭教育学級…単位PTA研修部と連携し実施
- ・家庭教育フォーラム…町内PTA会員全体を対象とした学習機会（年1～2回）
町PTA連合会研究大会と兼ねて講演会を実施予定
- ・親子ふれあい教室…親子実践体験教室等の提供（年3回）

【事業名】浦河町PTA連合会育成事業

【事業名】家庭教育推進運動の実施

- ・社会教育委員を中心とした、望ましい生活習慣確立のための運動の推進（アウトメディア、家庭学習習慣等の定着を図る）

文化振興

【事業名】青少年文化活動支援事業

【目的・概要】

- ・青少年の文化活動（音楽・舞踊・演劇・美術など）の支援と発表機会の拡充を図る。
- ・事業の企画運営を体験することにより青少年の健全育成と創造性を育成する場とする。
- ・学校と社会教育との連携により学校及び青少年文化活動の活性化を図る。
- ・将来の文化活動を担う青少年を育成する。

【事業内容】

- ・昨年度実績 浦河高等学校吹奏楽局、浦河第一中学校吹奏楽部コンサート
浦河高等学校文化部作品展示
荻伏小学校「荻小劇場」
浦河第一中学校、第二中学校歌声コンサート

【事業名】児童生徒芸術鑑賞事業

- 【目的・概要】** 町内の小中学生に芸術鑑賞機会を提供し、情操の涵養を図るとともに、将来的展望により、浦河町の文化の水準向上を図る。

【事業内容】

- ・基本／中学生、小学生高学年、小学生低学年の順により義務教育期間で3回鑑賞
- ・令和元年度／町内小学生（高学年）（児童約300名対象：その他教員約20名）
- ・演目／「オペラ」
- ・実施日／8月28日

【事業名】 町民芸術鑑賞事業

【目的・概要】 芸術鑑賞の機会を広く町民に提供し、地域文化の振興を図る。

【事業内容】

- ・体制／実行委員の公募。
- ・演目／「浦河寄席 三遊亭小遊三 ナイツ」
- ・実施日／5月30日（木）18時30分～

【事業名】 町民芸術祭事業

【目的・概要】 町内の文化団体の活動成果を一堂に会し、発表を通して団体相互の連携を促し、芸術、文化の振興を図る。

【事業内容】

- ・展示発表 2階アートホール・3階ふれあいホール・和室
10月5日（土）～6日（日）
10月19日（土）～20日（日）
展示時間 午前10時～午後6時半（最終日は午後5時）
- ・舞台発表 4階 文化ホール
10月6日（日）・10月20日（日）
開場/12:00 開演/12:30

【事業名】 浦河文化協会育成事業

【目的・概要】 昭和33年3月21日設立 加盟団体32団体 会員数416名

浦河文化協会加盟団体の育成を図りながら、地域文化の創造のため各種事業を指導・援助する。

【事業内容】

- ・加盟団体の活性化（加盟団体主催事業への援助・加盟団体公募による文化教室などの開催）
- ・加盟団体の発表機会の拡充・内容の充実（団体単位の定期的な発表会の増大を図る・会員単位で発表できる機会を整備する・発表活動に対する人的支援をする）

【事業名】 伏木田光夫美術館事業

【事業内容】 美術館協力会育成事業ロビーコンサート等の開催

【事業名】 アート体感教室の開催（北海道文化財団との共催事業）

【事業内容】 日時 令和元年6月22日（土）～23日（日）

内容 小学生と創作ダンス集団コンドルズ主宰「近藤良平氏」とダンスを作り上げ、ステージ発表をする。